

半田赤レンガ建物リニューアル業務委託 仕様書

1. 業務委託名

半田赤レンガ建物リニューアル業務委託

2. 概要

半田赤レンガ建物内に設置されているシアタールームを、子どもから大人まで楽しめる「遊びを通じた学び」の場として刷新し、観光・文教施設としての役割を強化することを目指す。なお、本業務は単なるコンテンツの導入にとどまらず、施設の歴史的価値と教育的意義を両立させる、質の高い体験型の遊びを提供できるコンテンツの開発・設計・施工までを行う。

3. 業務委託場所

半田市榎下町8 半田赤レンガ建物内シアタールーム

4. 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

※施工期間は令和8年10月から令和9年2月の間で半田市と協議の上、決定すること。

5. 業務内容

- (1) 企画設計
- (2) コンテンツ制作
- (3) 機材調達及び設置
- (4) 納品後の運用サポート体制構築

6. その他

- (1) 半田市と随時調整を図りながら、業務を進めること。
- (2) 納期に関して、半田市と協議の上決定すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、安全管理をはじめ来館者や施設利用者等への十分な配慮を行うこと。

- (4) 本業務委託において購入・取得した物品等の所有権及び制作された成果物の一切の著作権は半田市に帰属する。
- (5) 成果品に係る著作権について第三者と紛争が生じたときは、受託者は直ちにこれを半田市に報告し、受託者の責任と費用負担において解決するものとする。
- (6) 受託者が業務の実施に伴い、受託者の責に帰すべき理由により第三者に損害を及ぼした場合は、受託者がその損害を賠償すること。
- (7) 受注者は、市担当者及び本業務に関係する者との打ち合わせを行ったときには、その内容を記録すること。なお、当該記録は、文書にて詳細な内容で作成し、受注者と市担当者がその内容を相互に確認した上で、受注者が市担当者に当該記録を速やかに提出すること。
- (8) 業務の実施にあたって疑義が生じた場合には、市と協議を行い必要な措置を行うこと。
- (9) 調整の過程で業務内容が修正される場合がある。